

四半期報告書の訂正報告書

事業年度
(第1期)

自 平成20年4月1日

至 平成20年6月30日

本書は金融商品取引法第24条の4の7第4項に基づく四半期報告書の訂正報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年11月28日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

三井住友海上グループホールディングス株式会社

(E03854)

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月28日
【四半期会計期間】	第1期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	三井住友海上グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 江 頭 敏 明
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-3297-6480(代表)
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 井 上 知 己
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-3297-6480(代表)
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 井 上 知 己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年8月14日に提出いたしました第1期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

3 役員の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

3【役員の状況】

(訂正前)

(平成20年8月14日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
(略)							
監査役 (常勤)	—	飯 島 至 雄	昭和24年 9月7日生	昭和48年4月 平成9年3月 平成10年4月 平成10年11月 平成12年4月 平成13年10月 平成15年6月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月	住友海上火災保険株式会社入社 同社外国再保険部長 同社国際再保険部長 同社保有再保険部長 同社欧州部長 三井住友海上火災保険株式会社アジア本部シンガポール部長 同社執行役員アジア第二本部長 同社顧問 当社常任監査役 当社監査役（現職）	(注) 4	<u>4,827</u>
(略)							
計							<u>100,159</u>

(略)

(訂正後)

(平成20年8月14日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
(略)							
監査役 (常勤)	—	飯 島 至 雄	昭和24年 9月7日生	昭和48年4月 平成9年3月 平成10年4月 平成10年11月 平成12年4月 平成13年10月 平成15年6月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月	住友海上火災保険株式会社入社 同社外国再保険部長 同社国際再保険部長 同社保有再保険部長 同社欧州部長 三井住友海上火災保険株式会社アジア本部シンガポール部長 同社執行役員アジア第二本部長 同社顧問 当社常任監査役 当社監査役（現職）	(注) 4	<u>4,927</u>
(略)							
計							<u>100,259</u>

(略)